

赤い羽根共同募金運動にご協力ください！

埼玉県共同募金会寄居町支会では、多くの奉仕者の皆さんにご協力をいただき、10月を強調月間として、募金運動に取り組んでおります。皆様の温かいご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

歳末たすけあい募金配分金申請受付

社会福祉協議会では、歳末たすけあい運動の一環として、下記の事業を実施します。いずれも、自己申請方式(昨年の援護金受配世帯は除く)となっております。

1. 歳末援護金の配布事業

① 対象となる世帯

町内に住所を有する生活保護世帯を除く低所得世帯(町県民税非課税世帯)で、援護金の配分を希望する世帯

② 援護金額

基本額5,000円に家族1名増すごとに1,000円を加算した額

③ 援護金のお届け

12月中旬に民生委員さんが自宅にお届けいたします。

2. 住環境整備事業

① 対象となる世帯

生活保護世帯を除く低所得世帯(町県民税非課税世帯)で、家族による住環境改善に支障があり、支援することが適当と認められる世帯

② 支援できる内容

支援できる住環境整備とは、日常生活に支障があると認められる、次のサービスのいずれかひとつです。

(1)障子の張り替え (2)日常生活上支障となる宅地内の樹木の伐採 (3)居室内の掃除・整理整頓 (4)その他必要と認められる住環境整備

③ サービス提供期間

原則12月1日から翌年1月31日までの間に実施します。

◎申請手続きについて

① 必要書類

申請書(町県民税非課税確認委任状含む)と民生委員意見書の提出が必要になります。

申請用紙等は、社会福祉協議会若しくは各地区の民生委員さんにお問い合わせください。

② 提出期間

10月20日から11月4日の間に、社会福祉協議会へ提出してください。

配分決定については、申請内容を精査し、11月下旬開催予定の歳末募金配分委員会で決定し通知します。

善意の寄附 ありがとうございました

社協の福祉事業推進のために、次の方々からご寄附をいただきました。ご報告申し上げますとともに、厚くお礼申し上げます。

○寄居秋祭りイベント委員会一同 様	10,000円
○寄居美術会 様	1,220円
○よりいフラホアホイケ2014 様	18,982円
○いな穂会 様	100,493円
○町政への思いを聞く会実行委員会 様	10,165円
○匿名 様	30,000円
○坂本 信昭 様	ぬいぐるみ31個

社協では、随時善意の寄附を受け付けています。

お 知 ら せ

問い合わせ先

TEL : 581-8523

FAX : 581-8544

職員を募集します！(平成27年4月1日採用予定)

社会福祉協議会では、次により正規職員を募集します。

職種と人員 / 一般事務職員 若干名 ※ 地域福祉の推進にかかる、企画・立案、調整、相談援助、資金貸付等の業務

受験資格 / 昭和61年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた日本国籍を有する人で、社会福祉、地域福祉の推進に熱意のある方

試験期日 / 第1次試験(筆記試験)11月16日(日)・第2次試験(口述試験)12月上旬から中旬に実施

応募要領 / 応募書類に必要事項を記入し、次の受付期間内に提出してください。応募書類等は社会福祉協議会事務局及び寄居町役場健康福祉課窓口で10月1日から配布します。(土日祝日を除く午前8時30分から午後5時15分)

受付期間 / 10月21日(火)から30日(木)までの土日を除く午前8時30分から午後5時15分。郵送の場合は10月30日必着とします。

受付場所 / 社会福祉協議会事務局(保健福祉総合センター内)

日本赤十字社寄居町分区からのお知らせ

災害義援金募集中

被災者支援のための義援金を下記のとおり受け付けております。ご協力よろしくお願いいたします。

- ・徳島県台風11号・12号災害義援金
 - ・京都府豪雨災害義援金
 - ・丹波市豪雨災害義援金
- 期間：平成26年10月31日(金)まで

- ・広島県大雨災害義援金
- 期間：平成26年12月26日(金)まで

受付：日本赤十字社寄居町分区事務局

※受付の際には義援金名をお伝えください。

寄居町日赤奉仕団団員募集中！

寄居町日赤奉仕団では、町内における献血運動への協力や炊き出し訓練、救急法講習会の開催などを主として、幅広いボランティア活動を行っています。



日本赤十字社の事業を応援する奉仕団に、加入してみませんか。

▲災害ボランティアセンター立ち上げ訓練で炊き出し訓練を実施しました。



日本赤十字社寄居町分区
[保健福祉総合センター社協事務局内]

